

平成28年第9回邑南町議会定例会(第5日目)会議録

1. 招集年月日 平成28年12月5日(平成28年11月25日告示)

2. 招集の場所 邑南町役場 議場

3. 開 会 平成28年12月16日(金) 午前 9時30分

閉会 午前10時16分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久		

7. 欠席議員 0名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	服部 導士
危機管理課長	朝田 誠司	定住促進課長補佐	田村 哲	企画財政課長	藤間 修
町民課長	種 由美	税務課長	上田 洋文	福祉課長	沖 幹雄
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	種 文昭	建設課長	土崎 由文
水道課長	林田 知樹	保健課長	日高 誠	会計課長	飛弾 智徳
羽須美支所長	服部 勲	瑞穂支所長	川信 学		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	日高 始	生涯学習課長	能美 恭志
監査委員	森脇 義博	農業委員会長	田中 正規		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 三上 直樹 事務局調整監 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均

1 2. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

平成28年第9回 邑南町議会定例会議事日程(第5号)

平成28年12月16日(金) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の討論、採決

議案第114号 邑南町職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第115号 邑南町税条例の一部改正について

議案第116号 邑南町水道等施設整備事業分担金徴収条例の一部改正について

議案第118号 邑南町水道布設工事等に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第119号 邑南町簡易水道事業の設置等に関する条例の廃止について

議案第120号 邑南町特別職報酬等審議会条例の制定について

議案第121号 地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第122号 邑南町水道事業の設置等に関する条例の制定について

議案第123号 邑南町水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について

議案第124号 平成28年度邑南町一般会計補正予算第3号について

議案第125号 平成28年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号について

議案第126号 平成28年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号について

議案第127号 平成28年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第3号について

議案第128号 平成28年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号について

日程第3 議案の上程、質疑、討論、採決

議案第129号 邑南町水道給水条例の一部改正について

議案第 1 3 0 号 平成 2 8 年度 邑南町一般会計補正予算第 4 号について

議案第 1 3 1 号 平成 2 8 年度 邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第 4 号について

議案第 1 3 2 号 平成 2 8 年度 邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第 3 号について

議案第 1 3 3 号 平成 2 8 年度 邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第 4 号について

議案第 1 3 4 号 平成 2 8 年度 邑南町下水道事業特別会計補正予算第 4 号について

議案第 1 3 5 号 平成 2 8 年度 邑南町電気通信事業特別会計補正予算第 3 号について

日程第 4 発委第 2 号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について

日程第 5 閉会中の継続調査の付託

平成28年第9回邑南町議会定例会(第5日目)会議録

平成28年12月16日(金)

—— 午前9時30分開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(辰田直久) おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(辰田直久) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。1番大和議員、2番瀧田議員お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 議案の討論・採決

- 議長(辰田直久) 日程第2、議案の討論、採決。これより、議案の討論、採決に入ります。始めに、議案第114号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第114号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(辰田直久) 全員賛成、したがって、議案第114号、邑南町職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第115号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第115号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(辰田直久) 全員賛成、したがって、議案第115号、邑南町税条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第116号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第116号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) 全員賛成、したがって、議案第116号、邑南町水道等施設整備事業分担金徴収条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第118号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第118号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) 全員賛成、したがって、議案第118号、邑南町水道布設工事等に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第119号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第119号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) 全員賛成、したがって、議案第119号、邑南町簡易水道事業の設置等に関する条例の廃止につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第120号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 次に、賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第120号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) 全員賛成、したがって、議案第120号、邑南町特別職報酬等審議会条例の制定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第1

21号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第121号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) 全員賛成、したがって、議案第121号、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第122号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第122号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) 全員賛成、したがって、議案第122号、邑南町水道事業の設置等に関する条例の制定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第123号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第123号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) 全員賛成、したがって、議案第123号、邑南町水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第124号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第

124号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(辰田直久) 全員賛成、したがって、議案第124号、平成28年度、邑南町一般会計補正予算第3号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第125号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第125号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(辰田直久) 全員賛成、したがって、議案第125号、平成28年度、邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第126号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第126号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(辰田直久) 全員賛成、したがって、議案第126号、平成28年度、邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第127号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第127号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(辰田直久) 全員賛成、したがって、議案第127号、平成28年度、邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第3号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第128号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありません

か。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第128号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) 全員賛成、したがって、議案第128号、平成28年度、邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

●議長(辰田直久) 日程第3、議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。本日町長から、議案第129号、邑南町水道給水条例の一部改正について、議案第130号、平成28年度邑南町一般会計補正予算第4号について、議案第131号、平成28年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号について、議案第132号、平成28年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号について、議案第133号、平成28年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第4号について、議案第134号、平成28年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第4号について、議案第135号、平成28年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号についてが提出されましたので、これを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

●石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第129号の提案理由をご説明申し上げます。まず議案第129号、邑南町水道給水条例の一部改正についてでございますが、邑南町簡易水道事業を廃止し邑南町水道事業として統合し、公営企業化することに伴う改正でございます。詳細につきましては、水道課長から説明をさせますのでよろしくお願いします。

●林田水道課長(林田知樹) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 林田水道課長。

●林田水道課長(林田知樹) 議案説明の前に、先般の同条例案の撤回につきましては、私の間違いにより議会の皆様に大変ご迷惑をお掛けいたしました。改めまして、深くお詫び申し上げます。それでは議案の説明に入らせて頂きます、よろしくお願いします。議案第129号、邑南町水道給水条例の一部改正につきましてご説明いたします。新旧対照表にて説明いたしますのでご覧下さい。条例の題名を、邑南町水道事業給水条例といたします。

次に、第1条及び第2条中の、邑南町簡易水道事業を水道事業に改め、第2条中の、次の区域とするを邑南町水道事業の設置等に関する条例（平成29年邑南町条例第〇号）第2条第2項に定めるとおりとするに改め、以下同条の1号から3号を削除いたします。次に、2ページ第3条第1項の第2号及び第3号を削除いたします。これは、水道事業におきましては、水道使用者の区分をなくした事によるものでございます。また、第4号及び第5号を、それぞれ、第2号及び第3号とし、水道事業管理者の権限を行う町長の宣言を記載しております。次に3ページ、第21条第2号を削除し、第3号を第2号としております。これにつきましても、使用者の区分をなくした事によるものです。次に4ページ、第22条第2項でございますが、町職員を、水道事業職員に、立会（りっかい）を立会い（たちあい）としております。次に、第25条につきましては、次に掲げる基本料金・超過料金・メーター使用料を、基本料金と従量料金といたしております。これは、新料金におきましては、メーター使用料は基本料金に含まれ、基本水量もなくなったことによります。5ページをご覧ください。第2項に、平成29年4月使用分より適用いたします新料金表を規定しております。メーター口径13mmは、基本料金1,200円とし、20mm、1,290円、25mm、2,200円、30mm、3,250円、40mm、5,610円、50mm、9,030円・75mm、21,870円とし、従量料金は、1月につき使用水量8m³まで、1m³につき90円、使用水量8m³を越える分は、1m³につき190円をそれぞれ加算することとしております。次に、第28条では、特別の場合における料金算定を規定しております。6ページをご覧ください。第31条第6号におきましては、料金の改定に合わせ4月以降、開栓手数料は徴収しないため削除しております。また、第41条において、この条例の施行に関し必要な事項は町長が定めることとしております。なお、条例の施行日は、平成29年4月1日としており、附則に規定いたしております。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。宜しくお願いいたします。

●石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 次に、議案第130号から第135号までの提案理由をご説明申し上げます。議案第130号、平成28年度邑南町一般会計補正予算第4号は、歳入歳出それぞれ620万2千円追加するものでございます。議案第131号、平成28年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号は、歳入歳出それぞれ19万8千円追加するものでございます。議案第132号、平成28年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ7万円追加するものでございます。議案第133号、平成28年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第4号は、歳入歳出それぞれ25万8千円追加するものでございます。議案第134号、平成28年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第4号は、歳入歳出それぞれ30万5千円追加するものでございます。

議案第135号、邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ3万3千円追加するものでございます。詳細につきましては、企画財政課長から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

●藤間企画財政課長（藤間修） 議長、番外。

●議長（辰田直久） 藤間企画財政課長。

●藤間企画財政課長（藤間修） 議案第130号から議案第135号までのご説明を申し上げます。今回の補正は、本年の人事院勧告によります、勤勉手当0.1ヶ月分の増額補正が全てでございます。6議案でございます。それではまず議案第130号、平成28年度邑南町一般会計補正予算第4号についてでございます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出それぞれ620万2千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を119億8千413万3千円とするものでございます。詳細につきましては、「予算に関する説明書」の事項別明細書でございます。4ページをお開きください。4ページ18款の繰入金でございます。財政調整基金の繰入金を620万2千円増額でございます。次のページ6ページから歳出でございます。議会費からそれぞれ職員給与費と特別会計への繰出金を計上しております。2款の11目、情報政策費、これは電気通信事業特別会計繰出金が33千円計上しております。これは電気通信事業特別会計の職員手当分でございます。8ページをお開きください。3款民生費の1目の社会福祉総務費でございます。国民健康保険事業特別会計繰出金19万8千円計上しております。これは国民健康保険事業特別会計の職員手当分です。下のほうですけれども、4款衛生費、1目の保健衛生総務費、簡易水道事業特別会計への繰出金、25万8千円でございます。それから下水道関係の生活排水、3万4千円、直営診療所事業特別会計繰出金7万円、それぞれの会計の職員手当分でございます。10ページをお開きください。6款の農林水産業費、5目の農地費、下水道事業の農業集落排水事業関係で11万8千円計上しております。これはその職員手当分でございます。つづいて12ページ、土木費でございます。8款の土木費の3目の下水道費、下水道事業特別会計、これは特定環境保全公共下水道分の職員分、15万3千円を計上しております。これで下水道会計の合計は30万5千円となります。一般会計は以上でございます。続きまして、議案第131号、平成28年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号でございます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出にそれぞれ先ほど繰出金にありました、19万8千円を追加しまして、合計16億6千752万9千円とするものでございます。事項別明細書の4ページをお開きください。先ほど一般会計で言いました繰出金、こちらのほうは繰入金になりますけれども、19万8千円でございます。続きまして6ページ、職員給与費が同じく19万8千円でございます。続きまして議案第132号、平成28年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号でございます。予算書の1ページをお

開きください。歳入歳出にそれぞれ7万を追加しまして、5千773万4千円とするものでございます。同じく事項別明細書の4ページをお開きください。一般会計の繰入金を7万円増額しております。その次の6ページでございます。同じく職員給与費に7万円計上しております。続きまして議案第133号、平成28年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第4号についてでございます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出それぞれ25万8千円を追加しまして、歳入歳出合計を6億5千719万9千円とするものでございます。同じく事項別明細書の4ページでございます。一般会計の繰入金を25万8千円追加しております。次の6ページでございます。同じく職員給与費を25万8千円計上しております。続きまして議案第134号、平成28年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第4号についてでございます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出にそれぞれ30万5千円を追加して、合計8億5千801万8千円とするものでございます。同じように事項別明細書の4ページをご覧ください。一般会計の繰入金でございます、30万5千円でございます。続きまして6ページ歳出でございますが、それぞれ生活排水処理、農業集落排水、下水道事業それぞれに、3万4千円、11万8千円、15万3千円で、30万5千円の計上をしております。続きまして議案第135号、平成28年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号についてでございます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出にそれぞれ3万3千円を追加しまして、合計4億6千713万2千円とするものでございます。同じように事項別明細書の4ページをお開きください。一般会計の繰入金を3万3千円計上しております。次の6ページでございます。職員給与費に同額の3万3千円計上しております。以上、6議案、地方自治法第96条第1項の規定によりまして議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

●議長(辰田直久) 以上で、提出者からの提案理由の説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

(議案の質疑)

●議長(辰田直久) これより、議案第129に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

●大屋議員(大屋光宏) 番外。

●議長(辰田直久) 8番、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) だれも聞かれませんので水道料金について質問します。上水道に移行と言うことで関連の条例は全て可決されましたので、残すところは料金だけとなっています。料金の設定につきましては、水道法、地方自治法、地方公営企業法にもとづきまして、公正妥当なもの、原価を基礎としたもの、水道事業の健全な運営を確保する事が出来るものということで、非常によくできた料金設定だと思います。あの、一般会計からの繰り入れをみても、地域性を鑑みた高料金対策もされていますし、向こう5年間

の原価で計算されていますが、課長の思いの中には10年間は値上げをしないように、このままでいける努力をしたいということで、あの、経営の透明性も高いですし、健全経営という意味でもすごく評価できると思ってます。ただ一つだけ、どの様に理解するか、皆さんが理解が得られるかどうかなんですけど、今までの料金設定自体が異常であって、今回正しくなったので評価はできると思うんですが、あの、メーター口径の大きい人たち、人数は少ないですが、40ミリ、50ミリ、75ミリにつきましては、基本料金が大幅にアップします。75ミリだと毎月1万6千円ぐらいの値上げになります。あの、一般の方々は受け入れる範囲だと思うんですけど、メーター口径の大きいかたにとっては、非常に値上げ幅が大きくて負担も大きい、こういうのは、どういうふうに理解してもらえばいいのか、あとまあ、何らかのこう措置なり考えがあるのかを教えて下さい。

●林田水道課長(林田知樹) 番外。

●議長(辰田直久) 林田水道課長。

●林田水道課長(林田知樹) ええ、議員の言われるとおり、大口径につきましては負担が、ええ、すごくかかってくるような料金体系になります。ええ、現在水道課におきましては、今、その対処、負担の軽減等について話しあっておりまして、ええ、3月までには、この料金を設定するに当たって、4月以降、ええ使用者のかたに負担がかからないように、口径変更等の猶予期間を設けるなどして、対策をしたいと思ってます。それには、また3月までにそれらを決めた、要綱等をまた議会のほうへ、ええお示ししたいと思っております。

●大屋議員(大屋光宏) 番外。

●議長(辰田直久) 8番、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) えと、ま、原価で計算していったって、それを割り振りして、あの全国共通のルールでやっていきますので、ま、大きな管をひいたところは、初期の投資とか負担をちゃんと、受益者で負担して下さいというルールで大きくなるんだと思います。あの、なんらかの措置をしたいしたいということだったんですが、そういうのが第41条の委任とか、この施行に関し必要な事項は町長が定めるとかという部分に、そういうのを含めて、まあ、要綱とかですんで、議会ではかる必要がない部分だとは思いますが、そういうところでなんらかの措置を定めて、41条の町長が定めるということを適用して何かされる予定があるということですか。

●林田水道課長(林田知樹) 番外。

●議長(辰田直久) 林田水道課長。

●林田水道課長(林田知樹) ええ、あの議員言われるとおりで、議会にはかることはないんですけど、産業建設委員会のほうではそれをお示ししたいと思っております。

●議長(辰田直久) よろしいですか。はい。他にございませんか。はい、無いようですので議案第129号の質疑を終わります。議案第130号から議案第135号までの質疑につきましては歳入歳出全般わたっての質疑とさせていただきます。質疑の際は、あらかじめページを示してこれを行って頂きますようお願い致します。はじめに議案第130号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。ありますか。

●亀山議員(亀山和巳) 番外。

●議長(辰田直久) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) ええ、ただいまの説明、今回の補正の内容については、勤勉手当の改正のみの、あの補正だという説明だったと思いますが、私の聞き漏らしかも知れません。えと、一般会計のほうの補正の、給与明細書の表の中に期末手当が2万7千円増となつとります。これは、事項別細目書のほうではどういうふうに出てくるかゆうところを教えてください。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) ええ言いましたように、今回の補正のあの、大きな理由は議案114号でご承認頂きました、給与条例の改正のなかに盛り込まれたものでして、勤勉手当の0.1月分の増加分ということになりますけども、若干あの期末手当につきましては、期末手当の計算の中には扶養手当が入っておりまして、扶養の移動によってあのう期末手当の額が変わった者が若干おりますので、その移動が若干入ると言うことでございます。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(辰田直久) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、え扶養手当がかわつとるということですが、この表の中では扶養手当は同額で、替わっておりませんが期末手当だけに反映するようなもんなんではないか。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) ええこれまでの9月までの補正のところで、ええ扶養手当分は、あのう、補正をして完了しておりましたけれども、あの、時期にこの12月のあのう、手当の支給の際に、これだけ、あのう不足を来しておりますので、この扶養手当分の加算分につきまして、今回併せて補正さしていただきたいということでございます。

●議長(辰田直久) ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、議案第130号の質疑を終わります。続きまして、

議案第131号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) はい。無いようですので、議案第131号の質疑を終わります。続きまして、議案第132号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、議案第132号の質疑を終わります。続きまして、議案第133号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、議案第133号の質疑を終わります。続きまして、議案第134号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、議案第134号の質疑を終わります。続きまして、議案第135号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、議案第135号の質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

(議案の討論、採決)

- 議長(辰田直久) これより議案の討論、採決に入ります。はじめに、議案第129号に対する反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第129号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(辰田直久) はい、全員賛成、したがって、議案第129号、邑南町水道給水条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第130号に対する討論に入ります。はじめに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第130号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(辰田直久) はい、全員賛成、したがって、議案第130号、平成28年度、邑南町一般会計補正予算第4号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第131号に対する討論に入ります。はじめに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第131号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) 全員賛成、したがって、議案第131号、平成28年度、邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第132号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第132号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい、全員賛成、したがって、議案第132号、平成28年度、邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第133号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第133号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) はい、全員賛成、したがって、議案第133号、平成28年度、邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第4号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第134号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第134号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) 全員賛成、したがって、議案第134号、平成28年度、邑南町下水道事業特別会計補正予算第4号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第135号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第135号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(辰田直久) 全員賛成、したがって、議案第125号、平成28年度、邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 議員提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

●議長(辰田直久) 日程第4、議員提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。発委第2号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出についてを議題といたします。提出者からの説明を求めます。

●山中委員長(山中康樹) 議長。

●議長(辰田直久) 14番、山中議員。

●山中委員長(山中康樹) ええ発委第2号、平成28年12月16日、邑南町議会議長辰田直久様、提出者、議会運営委員会委員長山中康樹、地方議会議員の厚生年金制度

への加入を求める意見書の提出について。上記の議案を、別紙のとおり会議規則第13条第3項の規定により提出をいたします。提案理由、口頭をもって説明をいたします。

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書。地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。また、地方議会議員の活動も幅広い分野におよぶとともに、より積極的な活動が求められている。しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。こうした中、地方議会議員の年金制度を時代にふさわしいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成28年12月16日、島根県邑南町議会、意見書の提出先、衆議院議長、大島理森（おおしまただもり）、参議院議長、伊達忠一（だてちゅういち）内閣総理大臣、安倍晋三（あべしんぞう）、内閣官房長官、菅義偉（すがよしひで）、財務大臣、麻生太郎（あそうたろう）、総務大臣、高市早苗（たかいちさなえ）、厚生労働大臣、塩崎恭久（しおぎきやすひさ）委員各位のご賛同をお願い致します。

●議長（辰田直久） 以上で、提出者からの説明は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

（議案の質疑）

●議長（辰田直久） 本件に対する質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●議長（辰田直久） 無いようですので、質疑を終了いたします。

~~~~~○~~~~~

（議案の討論、採決）

●議長（辰田直久） これより、討論に入ります。はじめに反対討論はありませんか。

●大和議員（大和磨美） 議長、1番。

●議長（辰田直久） 1番、大和議員。

●大和議員（大和磨美） 発委第2号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について、私は反対の立場で意見を述べます。先日国会では、一部の年金改革がカットされるような内容の法案が、賛成多数で可決されたばかりであり、このことに多くの国民はますます年金制度への不安を募らせている状況です。この様な状況の中で、議員自らのみの生活保障をし、将来の不安を取り除くための年金制度の確立を求めることは、いまこれを提出することはおかしいと考えます。いま私たち地方議会議員がすべきことは、若年層にも魅力を感じてもらえるような議員活動となるよう、日々努力をすること、そして、誰もが安心して生活できることを保障するような、年金制度の確立を国に求めていく事であり、自らの生活を先に保障する事では無いと考えます。以上の理由により、私はこの意見書を提出する事に反対致します。議院諸兄の賛同を求めます。

●議長（辰田直久） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●議長（辰田直久） 反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(辰田直久) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。発委第2号に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

- 議長(辰田直久) はい、賛成多数、したがって、発委第2号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出につきましては、原案のとおり提出する事に決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第5 閉会中の継続審査・調査の付託

- 議長(辰田直久) 日程第5、閉会中の継続調査の付託についてを議題といたします。各委員長よりお手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。お諮りをいたします。各委員長の申し出により、これを閉会中の継続調査に付することに、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(辰田直久) 異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 閉会宣告

- 議長(辰田直久) 以上で、本定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。お諮りをいたします。本定例会に付議されました案件は全て議了いたしましたので、本日をもって閉会といたしたいと思えます。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(辰田直久) 異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日をもって閉会することに決定をいたしました。以上をもちまして、本日の会議を閉じます。これをもちまして、平成28年第9回邑南町議会定例会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員